

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14 番 宮城寛諄君 おはようございます。6月定例会、1番目の一般質問となりました。よろしくお願いします。議員に当選してから115回目の一般質問になります。多くの質問をしてきましたが、この国民健康保険税についてもたびたび取り上げてまいりました。きょうは特に、当局の、そして町長の考え方をお聞きしたいと思って質問をしております。国民健康保険税のあり方を問うということで質問をいたします。今、国民健康保険は、昨年4月から全都道府県化がスタートいたしました。2018年度は統一選挙もあるということもあり、激変緩和を国が規制したために国保料、国保税の全国的な負担増ということには至らなかったんですけれども、2019年度以降は本格的に値上げの仕掛けといえますか、それが動きだそうしております。その値上げの仕掛けというのは、標準保険料率の水準にあわせて、保険料(税)を引き上げることが市町村に強要していくことであります。当町でも4月から値上げが実施されました。標準保険料は、国保の都道府県化によってつくられたものであり、市町村が保険料(税)の値上げをこれまで抑えてきたり、独自の減免措置を実施するために行っていた一般会計からの法定外繰入を行わないことを、要するにそういうことをやらないようにということを前提に計算されております。国は法定外繰入れの解消の号令をかけて、実際の保険料(税)を標準保険料に合わせることを市区町村に求めています。これまでの値上げを抑えてきた自治体や独自の減免をしてきた自治体は大きな値上がり強いられることになります。そして全国知事会や全国市町村、全国町村会などは今の国保制度には被保険者の所得水準が低く、保険料(税)の負担が高いという、そういう問題があることを強調し、解決策のために抜本的な公費投入増による保険料(税)の引き下げを求めてきております。このことで2014年に全国知事会は国保に公費1兆円を投入することで、保険料(税)を協会けんぽ、正式には全国健康保険協会というようなんですけれども、協会けんぽ並みの負担率を国に求めております。都道府県化が導入された2018年度以降も国の低率負担率の引き上げを求めてきております。2018年7月にも行っております。そのことを町当局は、このような動きを把握しているのかどうか。また町長はどうお考えになっているかを1点目に質問いたします。

それから2点目に、1兆円の公費増が実現すれば、均等割と平等割をなくすことができます。税の引き下げを実現できる。町で均等割と平等割をなくすことで、加入者の平均年収、平均世帯でどういうふうになるのかをお尋ねしたいと思います。

3つ目に、国の負担割合の引き上げを要求することが重要と考えます。国保税のあり方を変えていくことで、高すぎる国保税を引き下げるべきであります。町長も一緒に行動すべきではないか。そのことを重ねてお伺いしたいと思います。

それから2点目の山川体育センターの補修についてどうなっているかお尋ねしたいと思います。山川体育センターは、今年の夏に水道の水漏れが指摘されてから、グラウンドを使用するときには今、元栓の開閉をして利用しなければならないという状況であります。このような状況をいつまで続けるのか。町民にいつまで不便を強要するのか、納得できません。早目に修理をしていくということが必要ではないでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

それから2つ目に、ナイター用の水銀灯に点灯しない箇所が幾つかあります。取りかえを急ぐべきでありますけれども、どうでしょうか。照明が十分でなく、けが人が出たということにならないようにしていただきたいと思いますが、早急の対応が必要だと思います。以上、答弁をよろしくお願いします。

令和元年第2回定例会 一般質問

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。質問事項の1点目、国民健康保険税のあり方を問う。(1)についてお答えします。全国知事会等の地方6団体による提言や要請等については把握しております。そのことについては、全国町村会の一員として評価しております。

(2)についてお答えします。国保の課税において均等割を廃止することができないということから、平均年収世帯でどう変わるかについては把握できません。

(3)についてお答えします。地方6団体の一員でありますので、今後ともに行動をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2点目でございます。要旨の(1)と(2)、それについては関連いたしますのであわせて答弁をいたします。元栓の開閉など、使用する際、お手数をおかけしておりますが、修理については大がかりな改修、そして予算が必要なことが想定されることから、給水管改修と照明の整備については実施計画に計上して、早目に整備ができるよう検討をしております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 町村会の一員として評価しておりますということの答弁をいただきました。是非、町村会が出した値下げをするための、そういうふうになればできますよという、全国知事会、町村会、市長会などが出されているその趣旨を踏まえて、1兆円減税を行うようにと。そうすれば協会けんぽ並みの均等割や平等割をなくしてもやっていけるという、こういう試算が出ていたということで全国知事会は提案をしているわけです。だからそのことを踏まえて、是非、公費からの1兆円を繰り入れするようにという、具体的に提案をしていくべきだと。その減税についてはいいですねと、評価するぐらいではなく具体的にそういうふうになさいと。やっていくべきだと思いますけれども、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、この公費1兆円の投入に関しましては、全国知事会で決議しての要請ということではなく、平成26年の自民党の社会保障制度における特命委員会において、当時の栃木県知事が一つの試算として例示したということで、1兆円を仮に投入すればというふうな、試算という1つの、提示という形での1兆円という部分でございます。そういった地方6団体等からの国費の投入等を含めての要請等があり、結果的に平成30年度から国は3,400億円の国費の支援が実現しております。1兆円と3,400億円で差はありますが、まずはそういった形で国の財政支援の拡充がなされたということは、これは地方6団体としても評価をしているということでございます。しかしながら、まだまだ国保の構造上の課題とか、財政的な部分での課題にまだまだ大きな部分がございますので、引き続き国の制度の拡充ですね、国の公費の拡充をこれからも続けて、要請していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

令和元年第2回定例会 一般質問

○14 番 宮城寛諄君 部長の今の答弁、おっしゃるとおりで、自民党の部会のほうで、当時の知事会長がそのことを、そういう試算があるということで出された1兆円の減税です。皆さん方、国保新聞も購読されていると思うんですけども、要するに全国知事会が具体的にそういう負担率の水準に踏み込んできたということは初めてだということが書かれていた。そしてまた、法曹の多い全国の知事会がそういった国に対して要望を出したということも踏み込んでいるということで評価されていると報じられておりました。ですから、そういう中で全国でその減税するために、公費を、負担率をもっと多くしようと、要するに1兆円を入れればまさに協会けんぽ並みになりますと出ているわけです。是非その辺は、そういう立場に立って知事会では減にするための方向性を見出していますし、知事会長は1兆円の減税をすればそういう試算もありますと提案しているわけです。是非そのことを推し進めてもらいたい。そういうふうに思います。その点はいかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国の低率負担がふえることで、当然、国保加入者の税負担の部分が軽減されていきますので、引き続き、町村会を含めた地方6団体で国に対して、その要請は続けていくべきだと考えております。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 そのように是非、続けていってもらいたいと思います。

2点目に、答弁のほうで、均等割を廃止することができないことからどう変わるかについては把握できませんという答弁ですけれども、私の質問は均等割をなくしなさいと言っているのではなくて、これがない場合、均等割や平等割をなくすことが、なくすことで加入者がどうなるかという質問ですので、その辺は皆さん方が配った今度の国保税の中を見ればすぐわかるわけです。じゃないですか。平均の大体 300 万円か 400 万円か、その辺が南風原町から出て、均等割と平等割を削ってしまえばそれだけになるわけでしょう。なぜそれを把握できませんというのか、私はその辺が非常に、何か答弁に誠意がないというか、そういうふうに思います。計算する分はどうってことないですよ、できているんじゃないですか。再度お願いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように想定としてであればお答えできます。毎年納付書発送時に国民健康保険税のしおりというのを同封して、被保険者の方に内容等のご理解をいただくために同封した資料がございますが、計算例として家族3人、そして 40 歳から 64 歳がそのうち2人いて、所得が 200 万円の場合です。所得割、均等割、平等割、そのまま行きますと、この世帯だと年税額が 31 万 5,174 円です。仮に均等割のみを削った場合、この分の均等割が9万 8,600 円ですので、その分が減額になります。トータルで 21 万 6,574 円と、均等割がなくなることによって 31 万 5,174 円が 21 万 6,574 円、9万 8,600 円の減となる計算になります。以上です。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 私たちと数字が違うけれども、大体そういうふうになると思います。31 万 5,000 幾らの方が9万円以上の減になると。そういうふうなことができてくるわけですから、私はこの1兆円減税というのを進めるべきだというのは、そこに眼目があります。要するに協会けんぽ並みの国保税になりますということの、その認識を私は共有した

令和元年第2回定例会 一般質問

かったんです、そういうふうになると。もちろん皆さん方もご存じ、国保の担当者はよくご存じでしょうけれども、ほかの職員とか部課長とか、議員の皆さん方とか、そういうふうになるということを是非はっきり示してもらいたかった、そういうことです。31万円が21万円余りになるということですから、是非その辺の高すぎる国保税を引き下げるためには、そういうこともやっていければ、国に求めていけばできるという状況であります。そのためにも3点目の町長には、一緒に行動すべきじゃないですかという、6団体の一員であり、ともに行動しますということですが、是非行動してもらいたい。

それと、私は積極的にやってもらいたいと思うんです、具体的にまた。先ほど部長は1兆円というのは自民党の部会の中で知事会長が発言しただけということをおっしゃっていましたが、全体的に知事会としては値上げを抑える、国庫からの公費の投入増をすると求めているわけですから、1兆円あればそういうことができるわけですから、その点を是非積極的に求めていってもらいたい。私たちは、日本共産党の政策としてこの1兆円減税の、いろいろ出しているわけですが、要するに例えば大企業の優遇税制とか株式の優遇とか、そういうのをなくすことで、それだけでも1.2兆円ぐらいの財源が出てくると考えていますし、この財源の問題ではできないことはないということで、この1兆円減税を是非求めるべきだということでやっています。ですから、町長もその辺は単なる一員としてということではなくて、積極的に是非推し進めてもらいたい。そのことを再度答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。担当部長のほうから、地方6団体の一員であるので、ともに行動していますという答弁がございましたけれども、私もまさにそういうようなことで行動をしているつもりでございます。ご承知のように国保の問題、国費が3,400億円投入されているんですけれども、これはどちらかと言いますと、単年度の赤字の解消をといいますが、それに回っておりまして、沖縄県のような20年間の累積赤字があるところにつきましては、その部分にはなかなか回らないと。そういうことで議員ご指摘のように1兆円あれば、そのあたりも解消できるということも思っているわけではありますけれども、なかなか具体的に、じゃあ1兆円をどのようにして投入するかということがなくて、非常に苦慮しているところでございます。そういうこともございまして、私もいろんな形で南風原町、あるいはまた沖縄県の現状を訴えているつもりでございます。道路関係の陳情で東京に行ったときは、本来の道路関係の陳情が終わった後で、そのほかに1件お願いしますということで、国保のことをお願いしたり、あるいはまた去年のことですけれども、菅官房長官が来沖したときにはお会いする機会がありましたので、子供の貧困対策事業と国保の問題をお願いした経緯がございまして、私といたしましても、機会を捉えてできる限りそういったことはお願いをしていきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 町長、是非その機会を捉えて、それと6団体の一員としてそういう要請を是非行ってほしいと思います。要するに町民の負担を軽減するわけですから、先ほどの試算で出たように4人家族で31万円が21万円になるという負担軽減になるわけですから、是非、先頭になって頑張ってもらいたいと思います。ここについては終わりたいと思います。

2点目に、体育センターの補修についてお聞きしたいと思います。答弁では、大がかりな改修工事が想定されること

令和元年第2回定例会 一般質問

から、給水管改修工事と照明の整備につきましては実施計画に、早目に整備できるようにということですが、是非早目にやってほしいし、実施計画にものせてほしいと思いますけれども、その実施計画にのせてやるというになるかわからないというのが利用しているものとしての感覚です。例えば水銀灯が切れている、その水銀灯の球を変えることも実施計画としてすぐやっていかないといけないんですか。ほかにもいろいろあるんです、体育センターは。私は以前にも、全体的な改修工事を行わないとだめですということで質問しましたけれども、そういうふうに全体的にやるんだしたら、実施計画も立ててやらないといけません。しかし、水道管だって、確かに路面を全部掘り起こしてこれを取りかえるということになれば大きな工事になります。だけでも壁伝いにホースを通してつないでおくということだってできるはずなんです、すぐにでも。そう大して、私は費用がかからないと思うんですけれども、例えばそういうふうな方向とか、照明が切れているからその球を変えとか、たしか私がちょっと調べたんですけれども、球が切れているところは、イズミ側の、ライト側かな、センター側とライト側と、向こうに水銀灯が4つあるうち3つになっているという状況です。1個ずつ足せばいいですよ。それから3塁側のほうは、あれはボランティアで利用者が直したんです。そういうこともあります。ただ、集合のスイッチではつきません。下のほうでスイッチを入れ直さないといけません。そういうことだって、すぐにでもできることじゃないのかというふうに思うんです。向こうは全体的な改修工事が必要と、ある程度、鉋面が凸凹したところもあります。ですからイレギュラーのボールが飛んでくるとか。そういうことで少々暗いと、電球が切れているとけがをする可能性も十分にある。ですからそれをなくすためにも、私はそういうことは早目に行うべきだと思います。確かにこういう実施計画を立てて、本格的な改修を私はやってほしいと思うんですけれども、今度の私の質問の趣旨は、この水道と水銀灯の球を変える。そのことがなぜ、例えば両方一遍にやると金がかかるからということであつたら、一つずつでもやっていけばいいじゃないですか。なぜそれができないのか。その辺の皆さんの本音というのをちょっと聞きたい。お願いします。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 いろいろ元栓の開け閉めとか、ご苦労をかけているところには申しわけなく思っているんですけれども、おっしゃるとおり、この水道のほうも、我々のほうとしてもすぐできないとか、いろいろ検証は、今現在もさせていただいています。ただ、抜本的な整備も含めて、水道が100万円以上の整備がかかる。水銀灯のほうもご存じのように、人間がすぐサクッと変えられるような高さではなくて、専用の機会を持ってこないと変えられない高さになります。いろいろ調査とかをして球だけが切れているのかとか、いろいろ確認作業も要りますことから、予算もかかるということから、やはりこの辺については実施計画をしっかり計上して、早急に整備できるように頑張らせていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛淳議員。

○14番 宮城寛淳君 水道については、水道のパイプを埋めるのではなくて、壁伝いにやるということで見積もりをとったんじゃないですか。それで100万円ということになったのかな。そういうことも、大体皆さん方把握しているわけですから、何で早目にできないのかな。皆さん方の予定としては、実施計画に乗せてということはいつまで我慢してほしいということなんですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

令和元年第2回定例会 一般質問

○教育部長 金城郡浩君 我々としては、実施計画に計上して早目に整備するように取り組んでまいりますが、今現在でいつまでにできますという回答は少しできないのかなと思っております。全体的に使用のほうに支障が出るような形であれば、そういうふうな体育施設はまた別のところにもございますので、その辺を使っていただきながら、少し時間を、待っていただけるようにご努力のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 ほかのところも利用しながら、使ってということですけども、せっかくあるグラウンドを町民に提供するという皆さん方。最低の、何といいますか、準備すべきこと。それはやるべきじゃないですか、ちゃんとトイレもあるわけですから、水洗トイレになっているわけですから。その水を利用して流していくわけですから。たまに元栓が閉められているときに、そこで競技をしている皆さん方ではなくて、トイレを利用したときに水が流れなくてそのままということもあるわけです。区長はそれの掃除が大変なんです。だったらつないで、それで水が漏れるのは月に大体幾らぐらいですか、無駄な水は。そういうものはわかりますか。本当はこういう予算が足りないときに、水の垂れ流し、1,000 円でも 2,000 円でも惜しいと思います。ずっと開ければなしだったらね。今はグラウンドを借りた方が使うときに開けて、終わったら閉めるという方向で水漏れを最小限に抑えようとしているわけですけども、しかし、町民が利用しようとしたときに元栓が閉められていたら利用できないんです。もちろんグラウンドを利用する方も、トイレを利用する方もいます、公園とかね。私たちも用を足すときにほかの公園を利用するときもあります。だからそういう町民に我慢を強いるというのが一番問題だと思います。水銀灯はナイターの設備ですから、夜利用する皆さん方に便利をあれするということでは、けがないようにすべきだし。その辺は、私は実施計画にのせろと、皆さん方は実施計画にいつやるということもせていないわけでしょう。これからだったら来年になるのか、再来年になるのかもわからないということじゃないですか。私はすぐにでも補正予算を組んででもやるべきだと思います。財政が厳しいというのもよくわかっています。けども、こういう問題は身近な町民が利用するところです。これぐらいの便宜は図るべきじゃないでしょうか。町長どうですか。金がないということで水道も閉めておく。ナイター設備の水銀灯も切れてそのままということで本当によろしいんですか。私はそれは補正予算を組んででも早目にやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。一つ一つでもやってほしいんです。一遍に全部やろうとしなくても結構です。本当は全部やってほしいですよ、ほかにもネットが破れているとかいろいろあるんです。だけど、今回は2点に絞りましたけれども、そういうことをやってほしいんです、一つ一つでも。実施計画でまとめてやるというのはちょっと…、本格的にやってほしいけれども、それまで待てというのが私は理解できない。その点を再度答弁お願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 最初の答弁でもお話しいたしましたが、議員からもあったように非常に限られた予算の中で全ての事業に当たっています。その辺は我々もどうしても取捨選択をしないといけないということをご理解いただきたい。元栓を開閉して使用していただいていると。これは面倒をかけているというのは重々承知しています。ただ、利用する方に少しご足労いただいて、今しばらくご辛抱いただきたいということでございます。現状で全く使えない状態ではない。もちろん面倒をかけているのは重々承知しております。その辺も含めて、あとは電球の切りかえ等も含めてですが、今しばらく辛抱していただきたいと。もう少し、また予算も調整して我々もできるだけ早く取り組むようにするという

ことでございます。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 みんな我慢して使っています。昨年の夏からです。もう1年になります。それはそれでやってきましたけれども、いつになるかわからない。今の答弁でもそうだ。やろうとしているんだけれども、お金がないからというふうに言われて、ずっと伸ばし伸ばしになっている。それと先ほども話したように、向こうを正式に利用している方は元栓がわかるんです。借りたときに教えられていますから、終わったら閉めてくださいということになっているので。それ以外に利用する方もいるんです。その対応も区長は大変なんです。それは抜きにしても、体育センターグラウンドということがあって、トイレもあって、町民が利用するわけです。非常に迷惑がかかっています、今。せつかくあるグラウンドです。また利用したいというのが人情でしょう。ここはちょっと水が利用できないから、ほかのものと変えてくれと。本部公園とか神里とか宮城とか黄金森いろいろありますけれども、せつかく、あれは失対事業でできて、1億円ぐらいできて、それから町が買い求めたのか。それで町民に寄与するということでやったグラウンドをナイターが、電球が暗くてちょっと使いづらいと。水は出ないと。利用するときは元栓を開閉しないといけないという状況です。このことを早目に改善してもらいたい。そういう願いです。とにかく利用者に、まだいつまでかはわからない、実施計画にのせて早目にやるようにしますと言いますが、実施計画にはいつのせるかもわからない状況で、わかるんでしたら来年何月ぐらいまでに直しますということがわかるんだったら我慢のしようがあるんでしょうけれども、いつまでかはわからないという状況では、ちょっと町民に対して、皆さん不親切ではないですか。その辺、最後にお聞きして終わりますので、是非、少しもっと前向きに、町長。教育長だけではなくて、是非町長も答えてください。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。寛諄議員がご指摘のとおり、いつになるかわからないということだと、地域の皆さん、区長を初め、大変かと思えます。そういうことからしまして、教育委員会からも答弁がございましたけれども、予算の問題等もございますので、実施計画に計上していつごろ、どういった形で対応するんだと。そのようなことを区長を初め、地域の皆さんでしっかりと説明をして、ことしの実施計画に計上して、次年度の予算で予算化するんだとか。あるいは半年かかりますから、もう少ししんぼうしてくださいとか。そういったしっかりとした説明は必要かと思っておりますので、そのあたりはまた教育委員会が地域に出向いてしっかりと説明をするものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 14 番 宮城寛諄議員。

○14 番 宮城寛諄君 是非、早目の実施をお願いしますと。これ以上、町民に我慢を強いないでください。せつかくのグラウンド、皆さんいろいろ病気にならないように体力を增強しましょうとかいろいろ言っているわけでしょう。そのためのグラウンドだと思うんです。病気にならないように、医療費をなるべく減らそうということでもありますから、是非実施計画ともいわずとも皆さん方はできると思います、私は。その辺は是非頑張ってもらいたいと要望して終わります。また次の機会に質問したいと思いますので、以上で終わります。